

I S O 1 4 0 0 1

26期 環境活動レポート

(期 間： 令和 1年 8月 ~ 令和 2年 7月)



令和2年8月1日



松 鶴 建 設 株 式 会 社

目 次

1. 環境方針

2. 事業の概要

3. 環境活動組織図

4. 環境目標

5. 環境活動計画

6. 環境への削減目標とその実績

7. 環境活動計画の取組結果とその評価

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認

9. 代表者による全体評価

1. 環境方針

環 境 方 針

基 本 理 念

松鶴建設株式会社は、自然環境の創造と保全を企業としての取組むべき経営の重要課題と位置付け、全ての活動を通して継続的な改善を実施し、徹底して自然環境の保全に尽力し、社会に貢献することを使命とする。

行 動 指 針

1. EMSを確立・運用し、継続的に改善する。
2. 環境に関連する法規制及び当社が同意するその他の要求事項を明確にして順守する。
3. 環境への取り組み
 - (1) 環境負荷の低減および污染防治のために、以下活動項目を定める。
 - ① 省資源・省エネルギー・グリーン購入に努める。
 - ② 建設副産物の発生の抑制・再利用の促進・リサイクルの推進・適正処理に努める
 - ③ 油脂類の漏洩・流出防止および、海・河川汚濁の防止に努める。
 - ④ 地球温暖化の原因となる、二酸化炭素の排出量の低減に努める。
 - (2) より良い環境の推進に努める。
 - ① 環境にやさしい新技術を積極的に活用する。
 - ② 環境にやさしい提案・施工を実施する。
4. 地域住民との密接なコミュニケーションを図り、地域の環境保全に取組む。
5. 環境意識を高めるために、教育を行う。
6. 環境方針を一般の人公開する。

平成22年12月1日
松鶴建設株式会社
代表取締役 中尾 漢二

2. 事業の概要

商 号	 松鶴建設株式会社
代 表 者	代表取締役 中尾 栄二
所 在 地	本 社：福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目5番1号 北 九 州 支 店：福岡県北九州市小倉北区原町1丁目18番31号 東 京 支 社：東京都江東区亀戸1丁目8番7号 港 支 店：東京都港区港南四丁目1番10号
設 立	平成 7年 2月 16日
許可年月日番号	令和2年 6月 8日 大臣許可（特-2）第 16169号
資 本 金	60,000,000円
従 業 員 数	76名
認 証 範 囲	土木工事業、建築工事業
許 可 種 目	土木工事、建築工事、大工工事、左官工事、とび・土工事、石工事 屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、 ほ装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、 防水工事、内装仕上工事、熱絶縁工事、建具工事、水道施設工事、 解体工事

沿革と方針

当社は、平成 7年 2月 16日に資本金6000万円にて松鶴建設株式会社を設立し、総務部・営業部・工事部・安全環境品証部より構成され現在に至る。

九州の本社を中心に、北九州支店、東京支社、港支店を置き、顧客である官公庁・特殊法人より受注した物件の製品を実現する。

製品実現にあたり常に地球環境を意識し、顧客要求事項及び適用される法律・規制要求事項を満たしつつ、環境負荷の少ない物作りを行い、顧客の信頼と期待に応える。

「環境方針」「環境目標」及び設立者である 松本裕信 が掲げる

「七訓」を基本理念に顧客と社会のニーズに応え、組織の充実・人材の育成に力を入れ、顧客・社会から望まれる建設業を目標に活動する。

環境管理責任者

取締役副社長：川田 和人

環境管理担当者

安全環境品証部：三重野 富雄

連絡先

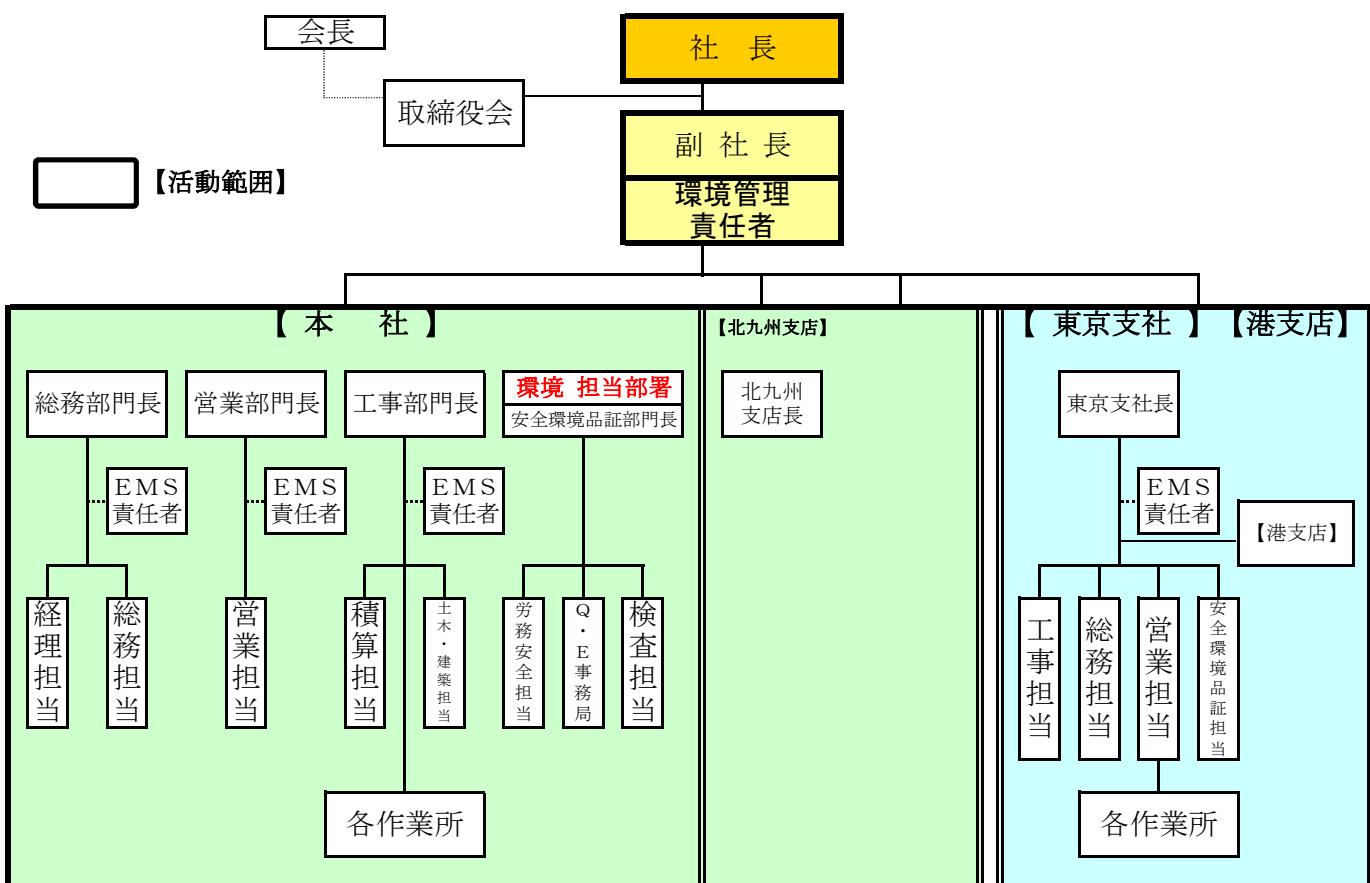
本社：福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目5番1号

TEL(092)411-1510

3. 環境活動組織図

制定日 平成23年8月1日

改定日 平成29年9月1日



役割分担表

所 属	役割・責任・権限
代表者 (社長)	<ul style="list-style-type: none"> 代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ 環境方針を作成・見直し、従業員に周知する 環境管理責任者、環境事務局員を任命する 環境への取組を実施するための資源（人・もの・金）を準備する 環境全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理 責任者 (副社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境に必要なプロセスの確立・実行・維持。 環境の実施状況及び情報の収集・改善の必要性の有無。 顧客要求の認識と組織全体への周知。 環境維持・改善のための外部関係者との連絡調整。 環境委員会を年に4回(11, 2, 5, 8月)実施し環境目標の達成状況及び環境活動計画の実行状況を承認する。出席者は、部門長、環境責任者とする。 上記の結果を社長に報告する 環境文書(環境目標指示書、環境目標実施計画書/報告書、環境関連法規等の取りまとめ、環境手順書、著しい環境側面一覧表、緊急事態対応管理シート、緊急事態管理シート)の承認。
環境 事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者を補佐し、環境文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う 社外からの環境情報の収集と伝達を行う 環境マニュアルの文書
部 門 長	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針、自部門の環境目標、環境活動計画を部門全員に周知する 環境目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する 自部門で発生した問題点のは正処置、予防処置を実施する 自部門に関連する法規制等を確認し順守する 自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する 自部門の教育・訓練を実施する
環 境 責 任 者	<ul style="list-style-type: none"> 部門長を補佐し、環境文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う
現 場 作 業 所	<ul style="list-style-type: none"> 現場ごとに環境負荷を把握する 現場に係わる環境活動を責任を持って実施する 協力会社への周知を徹底する
全 従 業 員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

4. 環境目標

【1. 数値目標】

区分 会社重点目標／活動項目	目的・目標項目		主管部署 本社	担当組織		目標				備考
	目的項目	30期到達点(6.7.31)		本社	本社・支社	支店・現場	26期(1.8.1～2.7.31)	27期(2.8.1～3.7.31)	28期(3.8.1～4.7.31)	
環境 環境負荷の低減及び汚染防止	【建設廃棄物の削減】混合廃棄物の削減	【過去5期実績平均の2.5%削減】土木:2.79t/億円以下 建築:4.25t/億円以下	工事部 安環品部	工事部 安環品部 作業所	工事部 作業所	【過去5期実績平均の0.5%削減】土木:2.85t/億円以下 建築:4.34t/億円以下	【過去5期実績平均の1%削減】土木:2.83t/億円以下 建築:4.32t/億円以下	【過去5期実績平均の1.5%削減】土木:2.82t/億円以下 建築:4.29t/億円以下	【過去5期実績平均の2%削減】土木:2.80t/億円以下 建築:4.27t/億円以下	【過去5期実績平均:土木2.86t/億円、建築4.36t/億円】環境手順書:E手-04「建設副産物発生抑制管理手順書」E手-06「工事資源・エネルギー削減管理手順書」<全ての工事に適用>
	【水質汚濁防止】油脂類を漏洩させない	油流出事故 全社:0件・本社0件・支社0件	工事部	工事部 作業所	工事部 作業所	油流出事故 全社:0件・本社0件・支社0件	油流出事故 全社:0件・本社0件・支社0件	油流出事故 全社:0件・本社0件・支社0件	油流出事故 全社:0件・本社0件・支社0件	環境手順書:E手-07「漏り発生防止管理手順書」<河川・海上工事に適用>
より良い環境の推進	【環境配慮型施工の推進】環境に優しい技術導入、低燃費・超低騒音・低振動の機械器具の採用	環境に配慮した工法 又は 機械器具の採用：2件以上/作業所	工事部 工事部 営業部 作業所	工事部 工事部 作業所	環境に配慮した工法 又は 機械器具の採用：2件以上/作業所	環境に配慮した工法 又は 機械器具の採用：2件以上/作業所	環境に配慮した工法 又は 機械器具の採用：2件以上/作業所	環境に配慮した工法 又は 機械器具の採用：2件以上/作業所	環境に配慮した工法 又は 機械器具の採用：2件以上/作業所	<海上工事を除く全ての工事に適用>
	【地域貢献活動の推進】周辺の清掃活動 安全・環境PR活動	地域貢献活動：2回以上/部門 (部門…本社・支社・作業所)	総務部 作業所	全組織	全組織	地域貢献活動：2回以上/部門 (部門…本社・支社・作業所)	地域貢献活動：2回以上/部門 (部門…本社・支社・作業所)	地域貢献活動：2回以上/部門 (部門…本社・支社・作業所)	地域貢献活動：2回以上/部門 (部門…本社・支社・作業所)	<北九州支店・久留米営業所・港支店を除く全ての組織に適用>

【2. 行動目標】

環境 環境負荷の低減	【省資源・省エネルギーの推進】	コピー紙の裏紙使用の促進 過度な冷暖房の禁止	総務部 作業所	全組織	全組織	コピー紙の裏紙使用の促進 過度な冷暖房の禁止	コピー紙の裏紙使用の促進 過度な冷暖房の禁止	コピー紙の裏紙使用の促進 過度な冷暖房の禁止	コピー紙の裏紙使用の促進 過度な冷暖房の禁止	環境手順書:E手-01-1「オフィス業務における環境保全活動手順書」参照 ※快適職場、健康面を考慮し室温を設定
	【地球温暖化防止対策】CO2排出量の削減	アイドリングストップの推進 低燃費機械器具の使用促進	総務部 作業所	全組織	全組織	アイドリングストップの推進 低燃費機械器具の使用促進	アイドリングストップの推進 低燃費機械器具の使用促進	アイドリングストップの推進 低燃費機械器具の使用促進	アイドリングストップの推進 低燃費機械器具の使用促進	環境手順書:E手-02「排ガス対策管理手順書」E手-03「CO2排出量削減に関する運用管理手順書」参照

5. 環境活動計画

5-1. 目標

【1. 数値目標】

取組事項	実施者	26期 目標値	過去5期実績平均
1項 【建設廃棄物の削減】 混合廃棄物の削減	作業所	(下限値：過去5期実績平均) 【過去5期実績平均の 0.5%削減】 土木：2.85 t /億円以下 建築：4.34 t /億円以下	土木：2.86 t /億円 建築：4.36 t /億円
2項 【水質汚濁防止】 油脂類を漏洩させない	作業所	(下限値：0件) 油脂漏洩事故：0件	0件
3項 【環境配慮型施工の推進】 環境に優しい技術導入、 低燃費・超低騒音・低振動 の機械器具の採用	工事部/ 作業所	(下限値：1件以上/作業所) 環境に配慮した工法 又は機械器具（低燃費・超低騒 音・超低振動等）の採用 ：2件以上/作業所	—
4項 【地域貢献活動の推進】 周辺の清掃活動 安全・環境PR活動	部門長/ 作業所	(下限値：1回以上/部門) 2回以上/部門 本社・支社：期内2回以上 作業所： 工期半年以内…1回以上 工期半年以上…2回以上	—

【2. 行動目標】

5項 【省資源・ 省エネルギーの推進】	総務部/ 作業所	コピー紙の裏紙使用の促進 過度な冷暖房の禁止	—
6項 【地球温暖化防止対策】 CO2排出量の削減	総務部/ 作業所	アイドリングストップの推進 低燃費機械器具の使用促進	—

5-2. 目標達成の為の取組み事項

【1. 数値目標】

重 点 取 組 事 項		監視測定項目	監視測定基 準	監視測定頻 度	監視測定記録	備 考
1項	分別収集の徹底・「3R」の推進 持込抑制：可能な限りユニット持込・実寸・簡易包装による発注	・実施状況	t /億円	都度・毎月	・管理表 ・作業安全指示書	全工事 ・環境手順書：E手-04建設副産物発生抑制管理手順書 ・手-06「CO2ゼロエミッション管理手順書」参照
2-1項	給油計画の作成と給油率90% (吹きこぼし防止)	・実施状況	0件	都度・毎月	・作業安全指示書 ・始業時点検記録	河川・海上工事 ・環境手順書：E手-07「にごり発生防止管理手順書」参照
2-2項	持込受理時および始業時点検による、不良船舶機械の排除 (配管やオイルタンク等から油のしみ出しや漏洩を防止)					
3項	環境負荷の低い工法の提案又は、超低騒音、超低振動、低燃費機械器具の採用	・総合評価提案時 ・施工計画審査時	2件以上/ 作業所	都度	・総合評価提案記録 ・施工計画審査記録	海上工事を除く全ての工事
4項	周辺の清掃活動、地域活動への参加、安全・環境PR活動の実施	・総合評価提案時 ・施工計画審査時	2回以上/ 部門	都度	・写真、計画書 ・総合評価提案記録 ・施工計画審査記録	北九州支店・久留米営業所・港支店を除く全ての組織に適用

【2. 行動目標】

取組事項	実施者	重点取組事項	頻度	監視測定記録	備 考
5項	【省資源・ 省エネルギーの推進】	森林の保護：コピー紙削減に向け、裏紙使用・両面印刷・電子化の推進	毎日	・右記取組み評価	・環境手順書E手-01「オフィス業務における環境保全活動手順書」参照 ・事務所の形態にあつた健康第一の温度設定
		電気使用量削減：休み時間・残業時の不要な照明の消灯、過度な冷暖房の禁止	毎日	・右記取組み評価	
6項	【地球温暖化 防止対策】 CO2排出量の 削減	全組織 アイドリングストップ運動の推進	毎日	・作業安全指示書 ・運転日報	・環境手順書：E手-02「排ガス対策管理手順書」 ・E手-03「CO2排出量削減に関する運用管理手順書」参照
		作業所 排ガス対策型建設機械の使用の促進	都度	・施工計画書	

1項 混合廃棄物の削減



6項 油脂類を漏洩させない

目標：油脂類流出事故 0件

26期対象現場：本社5現場に対し発生0件、 支社5現場に対し発生0件

7項 環境に配慮した工法・機械の採用（超低騒音・低振動）

目標：2件以上/作業所

26期採用現場：本社 26件/8現場 3.3件、 支社 35件/8現場 4.4件

8項 地域貢献活動の推進（周辺の清掃活動、安全、環境PR活動）

目標：2回以上/部門

26期実施部門：本社 18回/9部門 2.0回、 支社 24/9部門 2.6回



地域貢献活動報告

《 清掃活動 》

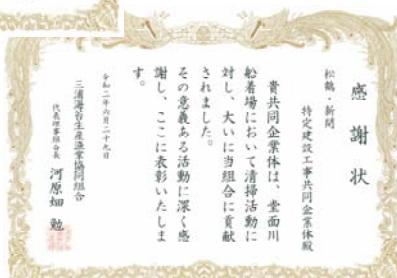


出来町公園周辺の清掃活動を行いました。

《 感謝状 》



覆砂工事において堂面川船着場において清掃活動に対し、三浦第一漁業協同組合及び三浦海苔生産漁業協同組合より感謝状を頂きました。



8. 環境関連法規等の遵守状況の確認

現時点までは、環境関連法規の違反・訴訟等はありません。関係当局からの違反などの

指摘、地域からの苦情等もありません。

9. 代表者による全体評価

弊社は ISO14001：2015 の新たな取組みに工夫を加え、環境方針に沿って新たな中期 5 カ年計画を作成し、その初年度 26 期環境活動実施計画を基に活動を行ってまいりました。

26 期の活動における成果としては数値目標・行動目標と共に達成されたと思います。この結果は、全社一体となり、皆で知恵を出し合い諦めることなく追求した結果だと思います。今期の活動は、環境負荷の低減に微力ではありますが貢献できたと思います。

これからも全社一体となり、創意工夫をし目標達成に向け取り組んでいくと共に設備面での低燃費化を推進していきます。

これらの活動を通して環境に優しい物づくりに専念し、少しでも環境負荷を減らし地球温暖化防止に役立てば幸いです。

また、目標達成には協力業者の方々のご協力が不可欠です。今後ともご支援ご協力の程宜しくお願い致します。

松鶴建設株式会社

代表取締役 中尾 栄二